

平成20年度 高校教育改革推進組織について（案）

1. 推進組織の役割

- (1) 徳島県高校教育改革推進本部
徳島県高校教育改革推進計画に基づき，高校教育改革の推進を図るため，全体的な進捗管理や各高校に共通する事項などを中心に協議する。
- (2) 徳島県高校教育改革推進委員会
徳島県高校教育改革推進計画に基づき，高校教育改革の推進を図ることを目的とし，学校との密接な連携のなかで共通事項などを中心に協議し，推進本部に報告する。
- (3) 徳島県高校再編推進委員会
高校再編方針に基づき，高校再編の推進を図る上で，再編の対象となる高校に共通した事項について協議し，推進本部に報告する。

2. 組織体制

- (1) 徳島県高校教育改革推進本部
 - ・本部長：教育長
 - ・副本部長：教育次長，教育参事
 - ・本部員：本庁各課長，総合教育センター所長
県立学校長（代表）：高等学校長協会長
（徳島県高校再編推進委員会委員長兼務）
徳島県高校教育改革推進委員会委員長
- (2) 徳島県高校教育改革推進委員会
高等学校長協会長(1)，普通科部会長(1) 普通科の学校長(3)
各通学区から1名ずつ
専門学科の学校長(3)，総合学科の学校長(1)，定時制通信制の学校長(1)，
特別支援学校長(2)
- (3) 徳島県高校再編推進委員会
高等学校長協会長(1)，再編の対象となる高校の長(12)

